

石見神楽の保存・伝承に関する 提言に係る参考資料

I 会議の概要

1 石見神楽伝承内容検討専門委員会委員名簿

No.	選出区分	団体・役職等	氏名	備考
1	学識経験者	公立大学法人島根県立大学 准教授	豊田 知世	会長
2	学識経験者	松江市文化財課歴史史料専門調査員 浜田市文化財審議会委員	浅沼 政誌	
3	学識経験者	石見銀山資料館 館長 浜田市文化財審議会委員	仲野 義文	
4	神楽団体	浜田石見神楽社中連絡協議会	小川 徹	
5	神楽団体	金城町石見神楽社中連絡協議会 会長	山本 泰介	
6	神楽団体	旭町石見神楽保存会 会長	大賀 俊輔	
7	神楽団体	弥栄町石見神楽社中連絡協議会	梅津 里美	
8	神楽団体	三隅町石見神楽社中協議会 会長	丸山 洋司	
9	子ども神楽 関係団体	どんちっちサポート IWAMI 副会長	川神 丈尚	
10	神楽産業	植田蛇胴製作所 代表	植田 倫吉	
11	神楽産業	柿田勝郎面工房 代表	柿田 兼志	
12	神楽産業	細川衣裳店	小林 龍希	
13	情報発信関係	石見ケーブルビジョン株式会社 代表取締役社長	福浜 秀利	副会長
14	教育関係	浜田市校長会（弥栄小学校 校長）	真島 陽一	

2 石見神楽伝承内容検討専門委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 石見神楽の保存・伝承に係る検討や意見交換を行うため、「石見神楽伝承内容検討専門委員会」(以下、「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 次に掲げる事項に係る検討に関すること。
 - ① 石見神楽の保存・伝承に関すること。
 - ② 石見神楽関連産業の保存・継承に関すること。
 - ③ 前2号に掲げる情報発信に関すること。
- (2) その他委員会の目的達成のために必要な検討に関すること。

(組織及び委員)

第3条 委員会は、識見者、各種団体から推薦された者及びその他市長が特に必要と認める者をもって構成し、市長が委嘱し、又は任命する。

- 2 委員のうちから会長1名、副会長1名を置く。
- 3 会長及び副会長は、委員会において委員の互選により定める。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 5 委員の任期及び委員会の設置期間は、委員会の目的が達成されるまでとする。

(会議)

第4条 委員会は、必要の都度、市長が招集し、会長が議事の進行を務める。

- 2 委員は、会議の際にやむを得ない理由により欠席する場合に、それぞれが委任した代理を立てることができる。
- 3 会長が特に必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(報償費及び実費弁償)

第5条 委員が委員会の会議に出席した場合は、6,000円の報償費及び浜田市参考人等の実費弁償に関する条例(平成28年浜田市条例第14号)の規定の例により費用弁償に相当する額の実費弁償を支給する。

(事務局)

第6条 委員会の事務は、教育部文化振興課神楽文化伝承室が行う。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月17日から施行する。

3 石見神楽伝承内容検討専門委員会の開催状況について

回	開催日・場所	内容
第1回	5月24日(金) 中央図書館	1 報告事項 (1) 石見神楽の保存・伝承に向けた検討について (2) 石見神楽に関する観光交流課の取組について 2 協議事項 (1) 会長・副会長の選任 (2) 石見神楽の保存・伝承に向けて必要な取組に関する意見交換
第2回	6月27日(木) 中央図書館	1 報告事項 (1) 第1回専門委員会における主な意見について (2) 今後の専門委員会での検討テーマ(案)について 2 協議事項 石見神楽の保存・伝承すべき内容の検討
第3回	7月30日(火) 中央図書館	1 報告事項 (1) 第2回専門委員会におけるグループワークの意見について (2) 委員への個別ヒアリング結果について 2 協議事項 石見神楽を保存・伝承するために「必要な取組」及び「推進主体」の検討
第4回	8月27日(火) 中央図書館	1 報告事項 (1) 石見神楽伝承内容検討専門委員会の中間とりまとめ結果について (2) 浜田市議会石見神楽振興議員連盟からの意見について 2 協議事項 石見神楽の情報発信に関する検討について
第5回	9月26日(木) 中央図書館	1 報告事項 (1) 委員以外へのヒアリング結果について (2) 他地域における取組事例について 2 協議事項 石見神楽の保存・伝承に関する提言書(案)について
第6回	10月30日(水) 中央図書館	1 協議事項 石見神楽の保存・伝承に関する提言書について 2 市長及び教育長への提言書提出

Ⅱ 石見神楽伝承内容検討専門委員会委員の意見について

第1回石見神楽伝承内容検討専門委員会（令和6年5月24日開催） 主な意見 協議事項「石見神楽の保存・伝承に向けて必要な取組について」

内容
学術的な伝承を期待し、そのためには拠点施設を整備してほしい。そこに神楽資料を集中し、ここに来れば全てがわかるというようにしてほしい。
石見神楽の歴史の面白さなどは本を見てもわからないことがあるので、展示施設は必要。
後継者育成として、市内の高校などで部活動だけでなく、科目として教えていくことが必要。福井県立大学の恐竜学部のように島根県立大学に神楽学科を設けてもよいのではないかな。
保存・伝承のためには情熱とマネタイズ（収益化）が必要。石見神楽はアートしても魅力的なので、DX化やNFT技術を活用し、コンテンツをデジタルデータ化して世界に売っていく可能性もあるのではないかな。
施設整備は、保存・伝承に向けた今回の協議の中では別問題と考える。
神楽の大切な教えはほとんど口伝であり、これをいかに残すかが大切。石見神楽を文化として正しく理解する努力が必要であり、後世に間違いや嘘を残さないことが必要。
石見神楽は派手な部分だけ見られるが、儀式舞も大事にされている。
市民が「石見神楽を創り出したまち」と自信をもって言えるようになってほしい。これは浜田市のみが言えること。
舞の文化をどうやって継ぐのか。後世に夜明かし舞の文化や30番以上ある番数をどうやって残していくかが大切。
社中や神楽協議会などの組織体を強固にする必要がある。5～10年後のビジョンも考えていかないといけない。神楽協議会の改革にも努めたい。
奉納神楽、祭典における巫女神楽の継承も考えていかないといけない。
これまで行ってきた他団体との交流神楽や高齢者などが見やすいようにまちづくりセンターや昼間の神楽上演、YouTube配信などを引き続き行っていく必要がある。
ネットオークションで衣裳や面が転売されている。今後なくなる社中の道具のためにも神楽伝承館があってもよいと考える。
端折った神楽ではなく、フルの本物の神楽を発信することが必要。舞い手が趣味で舞うのではなく、継承する気持ちがないと継承にならない。これを伝えていくことが大切。

これまで神楽団体に地域外の人はいれないという古い習わしがあったが、少しずつ変えていきたい。

現在主体の新舞だけでなく、旧舞も知ってほしい。

神楽があるから人が浜田に来る、若者が浜田に残る、祭りが盛り上がる「神楽さままなまちづくり」を目指したい。それを達成するため、子どもたちの知る、学ぶ、舞うことをかなえる体験、観光客が満足できる体験を実現するための手段を考えたい。

面の伝承も必要。浜田市が保管している昔の面の型の調査も必要な時期にきている。

浜田から生まれたものづくりが浜田からなくなったら意味がない。神楽産業は、金銭的な面などもあり、弟子を取って広めることが簡単にはできない。それをうまくカバーしてほしい。

衣裳や面の作り手は、浜田にとって何なのか言えない。浜田の文化財ですと胸を張って言えない。浜田で生まれたものづくりなので、浜田市を背負いたい。

浜田の子どもたちが「私が生まれたところには石見神楽があり、八調子や神楽の道具は浜田が生み出したもの」と言えるように育ってほしい。

神楽産業の県外発信はしてもらっているが、地元の人で知っている人が少ない。まずは市民が知る場をもっと作るべき。学校教育の中でのふるさと郷育も大切。

学校では、神楽はふるさと郷育の位置づけの中で各校取り組んでいるところがある。弥栄中学校では、教育課程外での取組として、卒業するまでに神楽を最低 1 回はすることにしている。目的は地域貢献で、高齢者施設などで公演し、地域の方に喜んでもらっている。

一般的には伝承しようと思うと食べていけないといけない。そのために発信拠点が必要。そこにマネタイズするための知恵を出すべき。バーチャルもいいが、ネットで拡散するとなると、絶対に本物を見たいとなる。

島根県立大学で神楽に携わりたいから残りたい県外の学生も増えつつある。新舞や旧舞、神楽産業を支える方たちの思いなどをまとめて学べる機会があればよい。学ぶことによって知ってもらい、関心を持ってもらうことが必要。後継者不足もあるため、社中同士が点から線への仕組みも考えていく必要がある。

広島神楽はどんどん発信している。本家本元の浜田市が石見神楽を情報発信できる体制を早く整えないといけない。

発信や伝承のための文化施設は舞い手としては必要。市の財政やその中に何を入れるかは重要な問題なので、この 6 回の話し合いの中ではできないと思った。各委員の話を聞く中で、そこに行けば本物やこれまで受け継いできたものが学べるのが大切。

第2回石見神楽伝承内容検討専門委員会（令和6年6月27日開催） 主な意見
協議事項「石見神楽の保存・伝承すべき内容の検討」

Aグループ（豊田委員、仲野委員、山本委員、梅津委員、川神委員、柿田委員、真島委員）

区分	保存・伝承すべき内容	理由等
神楽産業・ものづくり	① 神楽道具 （面、衣裳、蛇胴等） ② 浜田発祥の神楽産業	① 有形のものほど失われやすい（劣化や災害リスク）、唯一無二 ① 学ぶ機会がない、浜田の自然や歴史とあわせて理解したい ① 石見地方以外の多くの地域で使用されている ② 浜田のものづくりと職人の凄さを知ってほしい
舞い	① 儀式舞 ② 社中、流派ごとの違い ③ 音、楽譜 ④ その時代時代のもの、進行する神楽 ⑤ 伝統も守り、新しいものも取り入れる、二面性 ⑥ 子ども達にとって憧れの存在、ヒーロー	① 神楽の基本動作、起源 ② 浜田の中でも違いがある ③ 奏楽の楽譜みたいなものがないので、始めたくても始めにくい ④ 石見神楽は変化・進化していくもの ⑤ 求められたら応える浜田人の心意気
歴史・伝統	① 歴史、変遷、特徴 ② 奉納神楽の文化 ③ 県外・海外公演の歴史 ④ 色々なエピソード ⑤ 想いを持って伝承している方々	① 学ぶ機会がない ② 石見地方独自の文化であり、本来の姿。集いの場（やじ、お酒、子どもも夜更かし） ③ 石見神楽の凄さ、自慢の芸能であることを再認識できる ④ 本に書かれていない面白さや魅力がある ⑤ 生き方から子ども達が学ぶことがある

※特に危機感を感じていること

- ・神楽産業の継承
- ・舞手がない

※保存・伝承の取組に関する意見

- ・神楽産業の研修制度
- ・神楽産業がきちんと食べていけるように

※情報発信に関する意見

- ・メディアの力
- ・来てもらうには？どう呼ぶか？

Bグループ（浅沼委員、小川委員、大賀委員、丸山委員、植田委員、小林委員、福浜委員）

区分	保存・伝承すべき内容	理由等
神楽産業・ものづくり	① 現在活躍されている石見神楽の伝統のものづくりの技術と工房（商号）の継承 ② 古い衣裳や面（社中にそれぞれ保存） ③ 浜田で創始制作された神楽のものづくりの軌跡の調査 ④ モノづくりの技術 ⑤ 石州和紙との関連性	① 継承者の育成、事業としての確立 ② 昔から大事に扱われてきた
舞い	① 神楽台本の軌跡の調査（台本の評価と扱い） （30台本のうち7～8本が儀式舞） ② 神楽の舞の演目 ③ 奉納神楽 ④ 神楽社中の保存	② 舞は変化していくものだから、体系的に映像でしっかり残す必要がある。特になくなっていく舞があるのが現状 ③ 神楽は神様に見せて楽しんでもらうもの
歴史・伝統	① その時代ごとの資料や歴史の調査保存、記録 ② 石見神楽の発祥 ③ 浜田の石見神楽とは何か ④ 石見神楽に関わる伝統文化や奇祭の保存伝承と支援（長浜地区の海上渡御など） ⑤ 他のものとの関連性の整理 ⑥ 子どもたちに神楽を伝承する	① 石見神楽の発祥の地として史実な伝承（浜田市民の誇り） ② 神楽を生み出したまちであることを語りつくせることが大切 ③ 当地において石見神楽がなぜ生まれたか ④ 石見神楽といってもその地域によっては広い ⑤ 田ばやしも六調子と八調子がある大元神楽との違いの整理（託宣（託舞）との関連性） ⑥ 高齢化や後継者不足により、存続が危ぶまれる社中がある

※共通事項

- ・本物を継承することが重要、神楽にまつわる伝統文化を合わせて保存
- ・研究することも重要。行政でしっかり調査し、とりまとめることが必要

※保存などの方策に関する意見

- ・神楽舞の文化財指定（〇〇社中の〇〇）：他地域では文化財指定されている
- ・後継者育成⇒体験学習が有効、見る人からする人へ
熱中する人がいたからこそ存続してきた。「かっこいい、憧れの存在」

※観光との連携

- ・神様も地域活性化を喜ぶと思うので、観光に寄与することも重要
- ・「まちづくり」と一体的な取り組みが大切、「石見神楽を創り出したまち浜田」

石見神楽伝承内容検討専門委員会への個別ヒアリング（令和6年7月11日～20日実施）

主な意見

ヒアリング内容「10年後にめざす姿、保存・伝承すべき物・道具・技術、現状・課題・これまでの取組内容、10年後のめざす姿に向けて今後取り組むべきこと など」

テーマ	10年後にめざす姿	今後取り組むべきこと
舞、演目、社中の保存・伝承など	・現在ある神楽団体が存続・活動し、後継者育成も順調に円滑に行われている ・現在行われている神楽を舞う機会（奉納・イベント・神楽大会など）が全て存続している。また、コロナ禍により開催を制限された神楽を舞う機会が復活している ・奉納神楽が存続維持されている ・それぞれの社中が持っているもの（原点の舞）、大切にしているものが継承されている。 ・現在舞うことのできる舞が維持されている ・社中の人数が維持されている ・夜明け舞が復活している	・舞、演目、社中の保存・伝承などについての行政による調査・研究及び支援 ・何が残っているのか、何を残していくのかの調査 ・神職時代から、確固たる伝承活動によって継承されている舞の文化財指定。 ・日本遺産になった要因、伝統芸能としての価値、演目の価値などをしっかり伝えていく ・舞いの原点（神楽団体特有のもの、本来のもの）を伝えていく ・夜明け舞を舞う。30以上の演目を一通り舞う ・社中と演目をセットで映像として残していく ・協議会など組織として相互にサポートする体制づくり ・六調子、八調子の違いなどをプロモーションする

テーマ	10年後にめざす姿	今後取り組むべきこと
道具、製作技術、産業の継続・発展など	・浜田で創始され現在営まれているすべての石見神楽の伝統のものづくり技術（石見神楽面・衣裳・蛇胴・花火・笛など）の記録・保護・保存が為されている。また、工房や店が存続し、後継者育成に向けた具体的な取り組みが行われている	・道具、製作技術、産業の継続・発展などについての行政による調査・研究及び支援 ・ものづくり技術についての文化財指定。行政が関与して継承が行われるよう働きかけと支援ができる体制づくり ・植田晃司氏による石見神楽蛇胴製作技術の県、国の文化財指定に向けた働きかけ及び取組 ・面や衣裳を見たり触れたりする場所の整備 ・衣裳や面など有形のものがなくならないように保存する ・若者が技術を習いに来て続けてもらうための行政からの金銭的な支援 ・神楽産業の組合・技術者会の創設 ・石見神楽面の免許制度・商標登録 ・石見神楽面の歴史の調査研究

テーマ	10年後にめざす姿	今後取り組むべきこと
歴史・伝統などの情報発信、後継者育成、ファン拡大など	・石見神楽が市民の誇りとなっており、石見神楽が軸となり、祭り、観光、経済、産業が潤い、街に活気がある状態 ・「石見神楽を創り出したまち浜田」という言葉が、市民に十分理解され浸透している。石見神楽の価値やすばらしさが市民にもっと広まっている ・浜田の子どもたちがふるさとを象徴するものとして、「石見神楽」を挙げ、誇りをもって説明することができる。進学・就職を理由に、石見神楽の継承を諦めないで済む社会経済が整備されている ・新しく来た人が石見神楽や関連産業をやってみたいと思えるような仕組みがあること ・持続可能な文化継承の実現 ・観光客が増加している ・石見神楽で稼げていること ・各地域に伝承されている神事・芸能・儀礼（長浜天満宮の海上渡御など）が、適切に記録・保存・保護活動のもとに伝承活動を維持している。また、文化財指定されている ・仮設の舞殿（やぐらの舞台）の文化が継続され、復活している	・神楽関係者の想いを発信していく。市民にわかりやすいよう背景なども伝えていく ・大阪・関西万博での上演を契機として、石見神楽の価値を見出し、深める（学術性、産業の技術、携わる人の思いなど）。 ・映像、写真、書籍などによる社中や演目の記録と保存の推進 ・ポッドキャストや NFT によるマネタイズ（収益化） ・それぞれの社中が舞っている場所に行ってもらい、本物を見てもらう仕組みづくり ・定期的な公演とプロモーション ・デジタル化に対応し、きちんとした情報発信。 ・石見神楽の保存・伝承に向けた取組を体系的に目に見える形でまとめ、市民に発信する ・浜田における石見神楽の定義を明確にし、浜田が発祥であるということを発信する ・高等教育への組み込み ・学校カリキュラムに取り入れるなど後継者育成プログラムの強化を行う ・石見神楽保存のための計画や戦略を立てるための予算や助成金の確保 ・海外公演、インバウンド呼び込みにより国際交流、普及活動を行う ・地元の祭りやイベントで石見神楽を積極的に取り入れる。地域住民が参加できるワークショップや体験イベントを行う ・浜田市独自の PR 動画の制作 ・各種イベントに若い世代の意見を全面に取り入れる ・面や衣裳を見たり触れたりする場所の整備 ・施設を作るなら、展示もできて、実際の舞いも見ることのできる「石見神楽研究センター」というイメージ ・石見神楽に関する総合センターとして企画立案や本物を見てもらうための拠点施設を整備する ・歴史、資料、神楽台本を体系的に展示したり、収蔵庫を見せる（オープンストレージ）展示を行う展示・情報発信施設の整備

第3回石見神楽伝承内容検討専門委員会（令和6年7月30日開催） 主な意見
協議事項「石見神楽を保存・伝承するために必要な取組及び推進主体の検討」

Aグループ（神楽団体）：テーマ「舞、演目、社中の保存・伝承など」

保存・伝承すべきもの	取組の必要性・方向性	取組案や取組を実現するために求められること
奉納神楽文化 儀式舞 社中、演目	・奉納神楽や儀式舞を行う機会が減少している。夜明け舞をすることがなくなり、実施する演目数が少なくなっている。このままだと舞えない演目も出てくる可能性がある。舞う機会が少ないと上手くなれない ・現人材では舞えない演目などもあり、台本のみでは再現できないものも今後発生する可能性がある ・その要因として、地域における世話役の負担増、資金調達力の減少など、財政や人材の不足	・夜明け舞の復活や奉納神楽の機会の増加 →「地域力」を高める →開催を支援する仕組み（夜明け舞のための防音の舞殿の整備など） ・過去の映像の収集・保全や現在の社中と演目を映像として残す ・持続可能にするための資金を確保 →「花を打つ（ご祝儀）」文化の継承 →資金確保の方策の検討（鑑賞料金の値上げなど）
	・舞は時代の要請などに応じて変化してきている。伝承の歴史や守り伝えるべきものを明確にしていけないと何が本質かわからなくなる。 ・石見神楽を浜田の文化として捉え、浜田市にとって大切なものであるという位置づけを明確にする。	・舞の文化財指定（社中・演目セットでの文化財指定） →石見神楽の歴史・背景などを調査、整理し、指定に向けた資料整理が必要
調査研究	・保存・伝承するもの及びその価値を明確にする	・舞、演目、社中の歴史や社会的価値に関する調査・研究 ・神楽台本の軌跡の調査
後継者育成	・子どもたちに石見神楽に触れる機会をつくる ・浜田における石見神楽の歴史や各社中の原点の舞を社中員に継承していく	・学校や地域での取組、発信 ・奉納神楽などの鑑賞機会の増加 ・舞い手に「浜田の石見神楽の歴史など」を学んでもらう機会の提供
情報発信	・石見神楽のことを市民が誇りをもって語れるようにする。（市民意識や観客の意識の醸成）	・学ぶ材料や環境（人材、空間など）の確保

Bグループ（神楽産業）：テーマ「道具、製作技術、産業の継続・発展など」

保存・伝承すべきもの	取組の必要性・方向性	取組案や取組を実現するために求められること
神楽道具（面、衣裳、蛇胴等）	・有形の道具がなくならないように保存・伝承する ・模倣品の流通を防ぐ	・石見神楽面・石見神楽衣裳の定義づけ ・歴史的な面や衣裳などの保管場所の整備 ・面や衣裳の商標登録などの模倣品を防ぐ取組
神楽産業、ものづくり技術	・無形の技術がなくならないように保存・伝承する ・技術・デザインの流出を防ぐ ・継承すべき技術には市のお墨付き・公認を与える	・ものづくり技術の文化財指定 ・石見神楽面や石見神楽衣裳などの定義づけ・ブランディング
	・神楽産業としての本業を維持しつつ、ものづくり技術を活用した別のチャンネルを開拓する	・神楽関係以外から製作依頼への対応 →面を剥ぎ取る技術を使った「骨組みの無い照明」、縫製技術を使った「相撲取りの化粧まわし」など
後継者育成	・後継者育成には責任が伴うこと、技術が流出するリスクがあることから慎重にならざるをえない	・行政からの財政的な支援が考えられるが、より有効な取組についてさらなる検討が必要である
調査研究	・時代ごとの道具について整理する ・有形・無形のものを守る	・道具、製作技術、産業の継続・発展などについての調査研究

Cグループ（神楽団体・神楽産業以外）：テーマ「歴史・伝統などの情報発信、後継者育成、ファン拡大など」

保存・伝承すべきもの	取組の必要性・方向性	取組案や取組を実現するために求められること
神楽文化を継承するための後継者育成	・ 幼少期から切れ目なく神楽文化に触れる機会をつくる ※ 学校教育・ふるさと郷育としての取組には限界もある	・ 幼稚園・保育園での神楽体験 ・ 学校教育・ふるさと郷育の継続 ・ 高等教育における文化研究 ・ どんちっちサポートいわみとの連携 ・ 石見神楽の関係人口づくり
	・ 地域に多様な受け皿をつくる	・ 少年少女合唱団のような受け皿 ・ 神楽の指導者を地域で供給する仕組み →部活動の地域移行のような仕組みで検討
資金調達・マネタイズ	・ 石見神楽（舞、道具、技術など）の価値を評価する	・ 文化財指定など
	・ 新しいマーケットの創造	・ 神楽衣裳の額装や海外輸出 ・ NFT（偽造不可な鑑定書・所有証明書付きのデジタルデータ）発行 ・ 有料映像コンテンツの制作、VR/ARの活用 ・ 関連商品の開発（グッズ、お土産）
	・ 社中以外の組織で稼ぐための仕組みをつくる	・ 稼ぎを再分配する新しい組織（財団）の設立 ・ スポンサーや寄付を集める仕組みづくり ・ 石見神楽の上演費用を上げる ・ 演目を保持するためのプロの舞い手の育成

石見神楽伝承内容検討専門委員会の中間とりまとめ結果

保存・伝承すべきもの	背 景	必要な取組	推進主体(案)
舞（演目） 社中	舞い手や神楽の起源とも言われる儀式舞を舞う機会などが減少しており、神職時代より継承されてきた舞が継承できなくなる可能性がある。 また、少子高齢化などによる神楽の担い手や資金の減少により、今後、社中や舞い手がいなくなる可能性がある。	舞の文化財指定 （演目と社中セットで）	行政
		多くの演目を舞うことができる「夜明け舞」の復活 （地域力の向上、防音の舞殿の整備など）	行政、社中、 地域
		社中と演目の映像記録・保存	行政、社中
		後継者育成 （子どもたちが神楽に触れる機会や舞い手に浜田の石見神楽の歴史を学んでもらう機会の創出など）	社中、行政
		石見神楽連絡協議会や社中同士など組織としての相互サポート	社中
		社中経営の安定化の取組 （花を打つ（御祝儀）文化の継承や出演料の引上げなど）	行政、観光協会、社中
		調査研究及び専門職員配置 （舞・社中の歴史や社会的価値などに関する調査研究）	行政

保存・伝承すべきもの	背 景	必要な取組	推進主体(案)
神楽産業 ものづくり技術	浜田が創り出したものづくり技術や歴史的な神楽道具を保存・継承することが必要。また、長年培ってきた製作技術やデザインなどの模倣品の流通を防ぐため、市のお墨付きが必要。 後継者育成支援の検討については、雇い側に責任が生じたり、技術流出の懸念もあることから、慎重な検討が必要。	ものづくり技術の文化財指定	行政
		模倣品を防ぐ取組 (商標登録など)	行政、産業従事者
		歴史的な神楽道具を保管したり、面・衣裳・蛇胴等を見たり触れたりできる場所の整備	行政、産業従事者
		ブランディング、収益化 (NFT(偽造不可な鑑定書・所有証明書付きのデジタルデータのこと)など別分野での収益化の取組を検討)	産業従事者、行政
		後継者育成支援 (行政からの財政支援などが考えられるが、左記のような課題もあるため、より有効な取組について更なる検討が必要)	行政、産業従事者
		調査研究及び専門職員配置 (ものづくりの歴史や社会的価値などに関する調査研究)	行政

保存・伝承すべきもの	背 景	必要な取組	推進主体(案)
石見神楽を創り出したまちとしての市民の誇り	「石見神楽を創り出したまち」として市民に十分理解され浸透するとともに、浜田の子どもたちがふるさとを象徴するものとして、石見神楽を挙げ、誇りをもって説明できるようになることが必要。	幼少期から切れ目なく子どもたちが知る・学ぶ・舞うことをかなえる場の提供 (どんちっちサポート IWAMIにおける取組、幼児期の神楽体験、ふるさと郷育の継続、高等教育における神楽文化研究など)	神楽関係団体、産業従事者、学校
		拠点施設の整備 (面や衣裳などに触れたり、石見神楽について学べる場所、調査研究や解説できる人材の配置、情報発信機能などが集約された施設が必要)	行政
		石見神楽を創り出したまち浜田としての情報発信 (特に市民に理解してもらうことが必要)	行政
その他	石見神楽を保存・伝承しようとする、稼ぐ取組も必要となる。社中など個々の収入増に向けた取組には限界があるため、石見神楽業界全体で稼ぐための取組を行う必要がある。	新たな団体の創設 (財団のような団体を創設し、石見神楽の伝承や振興に向けて総合的な戦略を企画立案したり、公演やグッズ販売などの収益を再分配したり、プロの舞い手を所属させるなど、稼ぐための取組を検討する必要がある)	行政

第4回石見神楽伝承内容検討専門委員会（令和6年8月27日開催） 主な意見
協議事項「石見神楽の情報発信に関する検討」

Aグループ（豊田委員、小川委員、梅津委員、植田委員、真島委員）

情報発信する内容	手法
・石見神楽に求められているニーズを見極めた情報 ・興味を持っている人向けの詳細な情報 ・石見神楽の原点 ・調査研究した正しい石見神楽の知識 ・保存・伝承に向けて切羽詰まっている状況（現在、専門委員会を開いて検討を行っているような状況であること）	【PR】 ・ホームページやSNSの充実（インバウンド対応含む） ・全国規模の神楽大会や校定石見神楽台本に掲載されている演目全てを演じる大会の開催 【体験・学習機会の創出】 ・石見神楽の舞と歴史と一緒に学ぶことが大切 【拠点施設】 ・石見神楽に係る古い物の収蔵や展示をする場は必要 ・施設においては、石見神楽の研究者やガイドなどが必要 ・神楽について学べる拠点施設で、舞（舞殿）を外すことはあり得ない。そこに行けば浜田の石見神楽が全てわかる場所にすべき 【調査研究】 ・石見神楽の正しい知識を説明できる人が必要 ・石見神楽が行われている範囲を明らかにする ・石見神楽の歴史（どのように伝わったか、どのように変化してきたかなど）を整理し、発信する ・発掘されていない遺産、書物の調査 ・他の神楽と比較して石見神楽の特異性を明らかにする 【その他】 ・社中の団員にも保存継承の意識を持ってもらうことも大切 ・公演の回数や場所がありすぎて価値が下がっている。一方でこれが世間のニーズでもある ・夜明け舞を受け入れられない地域が多くなっている ・飲食（特にお酒）と一緒に神楽を楽しめると良い ・石見神楽の魅力を伝え、案内できる人（ガイド）が必要 ・高千穂は、神楽の観方も発信している

Bグループ（浅沼委員、山本委員、丸山委員、柿田委員）

情報発信する内容	手法
・石見神楽の特徴・歴史 ・浜田が石見神楽を創り出したまちということ ・海外旅行者に対する広島からのアクセスの良さ	【PR】 ・海外旅行者に向けたPR →広島からのアクセス方法、英語検索に対応したホームページなど（併せて受け入れ体制を整備することも必要） ・石見神楽のアニメ制作 ・舞を紹介する動画の制作 ・神楽大会などにおいてイヤホンガイドなどにより上演中に演目の解説を行う ・市内事業所など各所で浜田市が神楽のまちであることをPRする 【体験・学習機会の創出】 ・子どもが石見神楽を観る機会を増やす →小学校への出前神楽の実施、出前神楽に対する支援 ・高校生など若者が子どもに神楽を見せ、あこがれにつなげる ・石見神楽の特徴や歴史、六調子と八調子の違いなどが分かりやすい図書の作成 【拠点施設】 ・施設を整備するのであれば、多目的ホールではなく、石見神楽に特化したものであるべき。特に舞殿は本物の舞（夜明け舞など）が観ることができる音響や照明、防音設備を備えた専用施設で、3方4方から見ることのできる環境が良い 【その他】 ・石見神楽の面、衣裳などを活用するためには、良い状態に保つ必要があり、市が管理・保存を行う ・石見神楽ファン以外の市民の方の理解も必要

Cグループ（大賀委員、川神委員、小林委員、福浜委員）

情報発信する内容	手法
・ 社中の活動内容や入り方など ・ 浜田が石見神楽を創り出したまちということ ・ 解説付きの演目の映像 ・ 神楽関係者の想い ・ 夜神楽に関する情報（各社中に確認が必要）	【PR】 ・ 石見神楽を創り出したまち浜田の根拠を明確にして発信する ・ 求められる情報が何か、改めて掲載情報の検討や、ニーズ調査が必要 →市民の石見神楽に係る情報源を調査 →入門編と上級者編など情報にグラデーションをつけることが必要 ・ 歌舞伎など認知度の高い伝統芸能を参考とする ・ 市民が口コミで魅力を発信できるよう、市民が石見神楽について知ることが必要 ・ 情報を取りまとめる窓口や組織が必要 ・ 石見神楽に関する映像制作 →石見神楽の制作過程、関係者の想い、演目の解説、VR映像、アニメなど ・ SNSの活用 ・ 神楽関連商品開発コンテストやフォトコンテストの開催（市民の関わりしろを作る） ・ 宿泊施設等で衣裳・面・蛇胴等の展示 ・ アクアスなど観光客が訪れる場での公演 ・ 情報発信については商標登録等権利関係の状況に留意する必要がある 【体験・学習機会の創出】 ・ 子どもの時から切れ目なく触れる機会の創出 ・ 保育園での活動など、実際に体験することが効果的 ・ ボランティア・平日の活動など、社中ごとの努力で継続させていくことは限界があるため、支援が必要 ・ ジオラマ作りなど、夏休みの自由研究と結び付ける 【その他】 ・ 休日（石見神楽の日）を制定する ・ 2025 大阪・関西万博での石見神楽公演は浜田市への誘致のためのチャンスである ・ 映像制作については島根県へ協力を仰ぐべき ・ 情報発信を社中で担うのは難しい。PRが上手な人に依頼すべき ・ 観光客の誘致には、地域との連携が不可欠 ・ 地域の行事として市民の理解を得るため、社中と地域との連携が必要 ・ 市民に自分たちの住む地域への関心（祭礼、行事など）をもってもらうことが大切 ・ 消滅の危機にある社中のフォローが必要